

岡山大学法学部・法学会

平成 30 年度 法学会講演会のご案内

講師： 林田 久範 岡山保護観察所所長

演題：「再犯防止と保護観察所（仮）」

日時： 平成 30 年 12 月 7 日（金） 15:10～16:10

場所： 文法経講義棟 20 番教室

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、政府は、世界一安全な日本を創ることを目標とし、「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年 12 月）の成立・施行を受けて、再犯の防止等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。再犯を防止するためには、犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚し、犯罪被害者の心情等を理解して、自ら社会復帰のために努力することが重要ですが、他方で、犯罪をした者等が地域社会で孤立しないように、政府・地方公共団体・民間協力者が連携協力して継続した支援を実施する必要があります。

今回は、岡山保護観察所の所長をお招きして、こうした状況において、再犯の防止のために保護観察所が果たしている役割等について、お話いただく予定です。将来の進路として行政を考えている学生にとって、保護観察官等の仕事の内容について知ることができるだけでなく、再犯を防止するために大学生ができることを考える良い機会です。皆様の参加をお待ちしています。

不明の点は、法学部の原田 (k-harada@law.okayama-u.ac.jp, 内線 7489) まで、お問い合わせください。